

第一次佐賀市総合計画

基本計画

[後期基本計画]

Saga City
Master Plan



[第3部] 分野別計画

第1章

佐賀の個性を生かした
魅力ある地域産業の実現



1-1 観光の振興

■ 施策統括責任課

観光振興課

■ 背景と課題

本市は、北部に広がる森林や山地の自然、温泉、農村の生活や農作物、南部の有明海や筑後川などの豊かな自然、そして、市街地にある歴史・文化や水と調和した人々の生活など、多種多様な観光資源を有しています。

本市への観光客入り込み数をみると、宿泊客、日帰り客ともに横ばいで推移しており、今後、「安い・近い・短い」を求める、福岡市をはじめ近隣からの誘客や、域内観光と呼ばれる市民の交流による日帰り客の拡大を図るとともに、宿泊客増加の取り組みも進める必要があります。

しかし、高速交通体系の整備に伴う、日帰り観光圏域の拡大は、競合地の範囲も広がることを意味しており、福岡都市圏を主なターゲットとする本市は、厳しい側面も有しています。一方、有明海沿岸道路の整備により、福岡県南部地域、熊本県西部地域など、新たに有望視される地域も生まれています。そのため、多様化する観光ニーズにも対応できる自然などの普遍的な観光資源の活用、新しい旅のスタイルを提案するような商品・サービスの改善、人々の交流を促進する“おもてなし”意識の醸成などが求められます。

さらに、九州内や国内、アジア地域からの観光客、本市近郊の人々の来訪機会の拡大など、ターゲットを明確にした誘致活動を進めるために、インターネットなどの各種メディアの活用による佐賀市のイメージのPRや具体的な観光情報の発信などの新しい取り組みも必要とされます。

また新たに、世界遺産登録を目指す幕末から明治への近代化遺産群を核にした魅力ある観光資源を生かす取り組みも求められています。

■ 施策の成果目標(2014年の状態)

歴史や自然等の観光資源が効果的に整備され、魅力的な観光地として多くの観光客が訪れている。

■ 成果指標と目標値

成果指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
観光客入り込み数(日帰り客)	万人	354.6	363.0	379.3
観光客入り込み数(宿泊客)	万人	58.1	46.7	63.3
観光客1人当たりの年間消費額	円	3,580	3,200	3,895



古湯・熊の川温泉郷



佐賀市歴史民俗館



三瀬高原



シチメンソウ自生地

第1部
将来推計

第2部
土地利用

第3部
分野別計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第4部
重点プロジェクト

■ 取り組み方針

福岡市と隣接し、山間部から田園地帯、市街地、有明海沿岸部までの広い市域を有する本市の地理的特性を生かすと同時に、本市を取り巻く観光動向の変化を踏まえながら、他の観光都市との差別化を意識し、自然や歴史、あるいは温泉といった観光資源を生かした佐賀独自の観光モデル、いわゆる「佐賀モデル」となるような観光の振興を進めていき、市内観光産業の活性化につなげていきます。

このためには、福岡都市圏と隣接する本市の立地特性を生かし、ターゲットとなる地域や対象へ効果的な情報発信を行い、魅力・イメージ度や認知度を高めていきます。それとともに、ふれあい交流を促進するための活動に取り組み、リピーターを増やすなど、佐賀のファンづくりを進めていきます。

そして、人々の観光動向の変化や都市住民のライフスタイルの変化を的確に捉え、歴史、自然、温泉、食、物産、農業、ものづくりなどの市域全体の観光資源を効果的に組み合わせつつ、「自然とのふれあい」、「健康づくり」、「癒し」、「体験」等といったテーマ性を持たせた観光資源の活用や観光商品の付加価値の向上を図ります。

また、観光振興には、「もてなしをする側」の人材の育成、「お客様」の傾向や要望などを十分に調査分析した取り組みを行うことが重要です。そのため、観光産業にかかわる人だけでなく、地域の住民、企業、行政など、一人ひとりの“おもてなし”意識の醸成を進めるとともに、イベント等を通して、心あふれるサービスを提供して、「地域のホスピタリティ（おもてなしの心）」を体感してもらえよう、市民意識の醸成や人材・組織の育成に努めます。

さらに、バルーンフェスタや佐賀城下ひなまつりなどの季節の生活文化を生かしたイベントについても、さらに充実を図るとともに、市民が参加しやすい仕組みづくりを行います。

■ 関連する計画

観光振興戦略プラン
温泉地活性化計画



筑後川昇開橋



佐賀城下ひなまつり

■ 施策の概要

施策	取り組み（基本事業）	概要
1-1 観光の振興	1-1-1 情報の効果的発信	ターゲットを絞った観光情報やイメージを積極的、効果的に発信し、本市の観光ブランドを高めるとともに、佐賀のファンづくりを進めます。
	1-1-2 効果的な基盤整備と仕組みづくり	観光資源の効果的な連携を図り、相乗的な魅力の醸成につながるような仕組みづくりを検討します。また、観光産業の振興につなげます。
	1-1-3 観光意識の啓発・醸成	関連団体や市民が行う取り組みに対する支援や人材の育成を通して、地域のおもてなし意識の醸成を図ります。
	1-1-4 イベントの充実	市民・地域・企業等の関係団体と連携して、バルーンフェスタや佐賀城下ひなまつりなどの観光イベントの充実と活用を図ります。

■ 市民と行政のそれぞれの役割 ～目指す成果の実現に向けて～

市民に期待される役割	行政の果たす役割
<p>■すべての市民は…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内観光情報の口コミ広報を行う ○観光イベントに参加する ○歴史・文化・伝統・自然を大切にする ○おもてなしの心を養う 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域観光情報を効果的に発信する ○観光施設・基盤を整備する ○集客イベントの企画・調整を行う ○観光協会との協働や連携を強化する ○市民、市民団体、観光協会などの協働や連携を支援する ○観光関係者の他業種関係者との連携・交流を支援する ○観光ボランティアを育成・支援する
<p>■個人・家庭は…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の観光地を知る、足を運ぶ 	
<p>■地域・NPO・企業などは…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光商品の企画・開発を行う ○農業団体や商業団体との連携を図る ○自社カタログや名刺に観光PRを掲載する 	
<p>■他市町村の人は…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○佐賀に愛着を持ってもらい、佐賀のファンになってもらう 	

第1部
将来推計

第2部
土地利用

第3部
分野別計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第4部
重点プロジェクト

1-2 商工業の振興

■ 施策統括責任課

商業振興課

■ 背景と課題

本市の産業構造を見ると、事業所数、従業者数とも卸・小売業及びサービス業等の第三次産業が80%を超えており、また、卸・小売業の年間商品販売額も、製造品出荷額や農業生産額を大きく上回り、第三次産業が本市経済を支える大きな柱となっています。

しかしながら、卸・小売業をめぐる環境は、人口減少や少子高齢化の進展に伴う消費の停滞、消費者ニーズ・価値観の多様化、規制緩和の進展、商業施設の郊外進出・大型化、物流の高速化、インターネット販売等による新たな業態の台頭など急激に変化しています。

そういう状況の中で、今後は情報通信、医療・福祉・健康関係、あるいは教育関係など、これから成長が見込まれる分野での新たな展開が求められています。

また、第二次産業においては、公共事業の縮小等により建設業は厳しい状況下にあると同時に、経済のグローバル化に伴い、製造業は世界の景気動向に大きく左右される状況となっています。

本市における工業界では、電機製品や自動車部品の製造等でシェア日本一の企業や、本市の地場産業である諸富家具や菓子産業など伝統的な技術・技法を受け継ぐ優れた事業所が多く存在します。

しかし、市内工業者の多くは中小零細企業であり、経営基盤は脆弱で、人材、資金、技術力などの経営資源の確保に関して大きな課題を抱えています。特に、生産効率の向上や付加価値の高い製品づくりのためには人材の育成が急務ですが、団塊の世代の大量退職の時代に入り、優れた技術・技能の伝承が大きな課題となっています。

雇用状況については、近年、特に北部九州エリアにおいて、IT・デジタル家電関連や自動車関連企業等の生産、設備投資が活発化しているものの、世界同時不況などの影響により厳しさが増しており、受け皿である商工業の更なる発展が必要とされています。

こうした中、食の安全性や健康に対する市民の関心が高まる状況を踏まえながら、さらなる農商工連携の強化や、流通事業の強化による新たな事業展開や販路開拓を図っていくことが必要です。

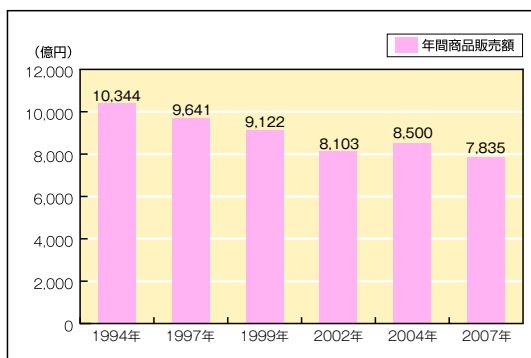
■ 施策の成果目標(2014年の状態)

商業・工業の売上げが確保され、健全な経営がなされている。

■ 成果指標と目標値

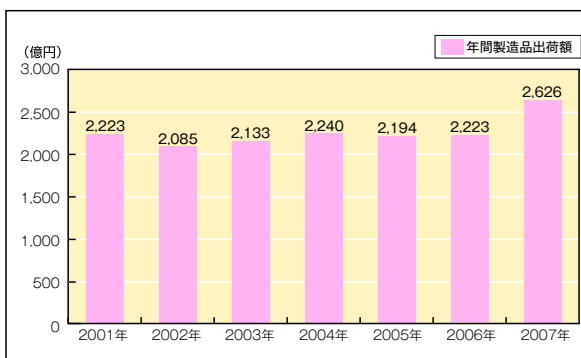
成果指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
年間商品販売額（商業）	億円	8,500	7,835	9,113
年間製造品出荷額（工業）	億円	2,220	2,626	2,639
新規求人数	人	27,294	20,525	23,372

[年間商品販売額の推移]



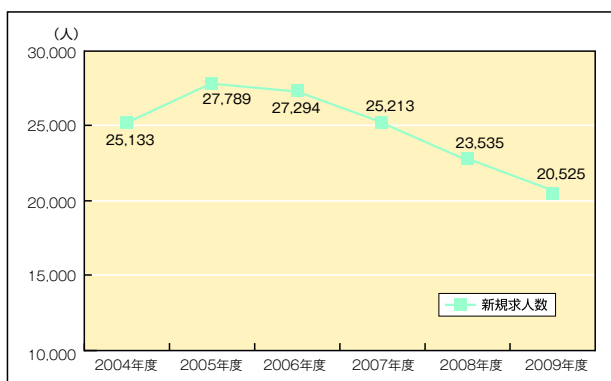
資料：総務法制課（経済産業省・商業統計調査）
注1）合併前の旧市町村の計

[年間製造品出荷額の推移]



資料：総務法制課（経済産業省・工業統計調査）
注1）従業者4人以上の事業所
注2）合併前の旧市町村の計

[新規求人数の推移]



資料：佐賀公共職業安定所（業務年報）
注1）2004年度、2005年度の数値には佐賀公共職業安定所管轄区域以外に吉野ヶ里町の数値も含む。



商業者育成事業

第1部
将来推計

第2部
土地利用

第3部
分野別計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第4部
重点プロジェクト

■ 取り組み方針

商業は、地域住民の日常生活を支える大切な機能であるとの認識のもとにその振興を図ることが重要です。今後、人口減少や少子高齢化という社会状況の変化や多様化する消費者ニーズに柔軟に対応できるように、生活者からみた商業施策を進めることが必要です。そのために、商工会議所や商工会等の関係機関と連携しながら、地域における商機能の充実を図るとともに、経営基盤強化等に向けた支援や人材育成に努めます。

また、家具産業や菓子産業、清酒製造業など、本市の特色ある産業については、技術の継承もさることながら、その商品力を大都市圏に強くアピールするための流通事業の強化等を行っていきます。

工業は、雇用の安定や所得水準の向上をもたらすなど、本市経済の牽引力として大きな役割を担っており、今後さらに技術力や生産性の向上、新たな経営課題へ取り組む企業を支援するとともに、各分野の中堅企業をリーダーとして中小零細企業間の連携を図りながら、業界全体の底上げを目指します。

さらには、県や関係機関との連携を図りながら、工業立地の環境整備を進めて、企業の誘致や既存企業の流出防止に努めるなど、市民の就業の機会を増やすとともに、勤労者が安心して働ける環境づくりを進めていきます。

また、新しい産業の創出を図るため、産学官の連携や異業種間の交流や連携をさらに進めるとともに、起業しやすい環境整備として、インキュベーション施設^{*1}の活用や佐賀大学など地元の関係機関と連携を図りながら、経営、技術、資金面等の支援を行っていきます。



名尾手漉和紙



佐賀錦



肥前びーどろ



諸富家具



鍋島緞通

※1 インキュベーション施設 新たに会社や事業を始めようとしている人や創業間もない中小企業者に、低料金で事業スペースを提供し、入居者や利用者に対する経営や技術面に関するサポートを行う施設。

■ 施策の概要

施策	取り組み（基本事業）	概要
1-2 商工業の振興	1-2-1 既存商工業の 経営支援	意欲ある経営者の育成を行うなど、既存商工業の経営支援を行います。また、地域の商工団体や佐賀大学等、関係機関との連携を図るとともに、新たな流通ルートの開拓を行うなど地元商工業の振興を図ります。
	1-2-2 地域ブランドの強化	地場産業や伝統工芸品 ^{※2} については、各々のブランド力の向上とともに、異業種間の連携による新たな商品開発を目指します。
	1-2-3 企業誘致と 新産業の創出	起業・新産業創出を図るとともに、関係機関と連携して企業支援制度の充実を図ります。また、企業誘致及び流出防止策を展開します。
	1-2-4 雇用の確保と 労働環境の向上	企業誘致や地元企業の支援による就業機会の確保を図るとともに、労働環境の整備と勤労福祉の充実を促進します。

■ 市民と行政のそれぞれの役割 ～目指す成果の実現に向けて～

市民に期待される役割	行政の果たす役割
<p>■すべての市民は…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内で買い物をする ○地場産業、伝統産業に関心を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ベンチャー企業などの市民の起業活動の支援を行う ○産学官の交流・連携を進める ○地域ブランドの構築・活用・管理を支援する ○中小企業者への的確な金融支援を行う ○企業立地を促進する ○就労機会に関する情報を積極的に提供するなど、雇用環境の充実に努める ○日常的な買い物に不便を感じている市民への対応に努める
<p>■個人・家庭は…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就業に必要な知識や技術を習得する 	
<p>■地域・NPO・企業などは…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市場・消費者ニーズを的確に捉えた事業展開をしていく ○地域ブランドの構築・活用・管理のために連携する ○中堅企業は、地域経済全体のためのリーダーシップをとる 	

※2 伝統工芸品 市内にある県指定伝統的地場産品は、「佐賀錦」「肥前びーどろ」「鍋島織通」「諸富家具・建具」「名尾手漉和紙」。

1-3 農林水産業の振興

■ 施策統括責任課

農業振興課

■ 背景と課題

農林水産業を取り巻く環境は、輸入農林水産物の増加や安さを重視した消費者動向などによる価格の低迷に加え、生産量についても天候などの自然環境に大きく左右されることから、安定した収入を確保することは難しく、後継者が減少し、新規就業者が不足している状況にあります。

しかしながら、消費者の食への安全・安心志向は今後一層強くなるとともに、食料自給率を向上させる上でも、第1次産業の充実は今後ますます重要性を増すと考えられます。

農業については、環境に配慮した栽培方法や栽培履歴の表示など、食の安全に対する関心が高まっており、地元産の“安全・安心”な農産物が求められています。

林業については、適切な管理を実施することで優良材を生産することができますが、木材価格の低迷による生産意欲の低下や、担い手不足などにより管理が不十分な状況にあるため、今後は適切な森林施業を行うための取り組みが必要です。

水産業については、広域的観点による取り組みが一層大事になることから、有明海沿岸の自治体や関係機関・団体が有明海の環境保全や漁業振興について連携することが重要です。また、漁場の環境変化等に対応するための生産コストが増加しており、経営の安定化を図るためにも、今後は共同乾燥施設の整備などによる協業化等を推進する必要があります。

農林水産業振興のためには消費者の理解を深めるとともに、多様なニーズに対応し、地域の特色ある農林水産物の“ブランド化”や“特産品づくり”を進めるなど、価格の低迷にも対応できるような経営基盤の強化に取り組むとともに、担い手の確保を行うことが重要です。

■ 施策の成果目標(2014年の状態)

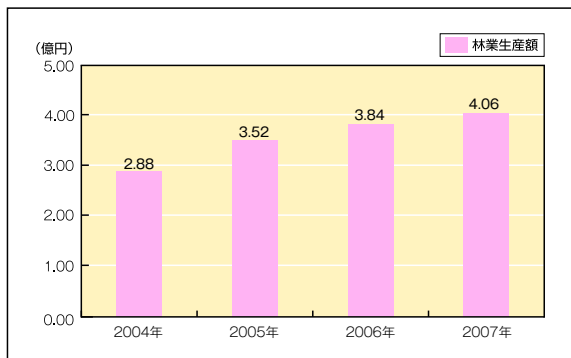
農林水産業者の売上げが確保され、安定した経営がなされている。

■ 成果指標と目標値

成果指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
農業生産額 ^{※1} (JA主要農産物販売額)	億円	—	126.0	130.0
林業生産額	億円	—	4.06	5.00
漁業生産額	億円	146.5	133.7	148.9

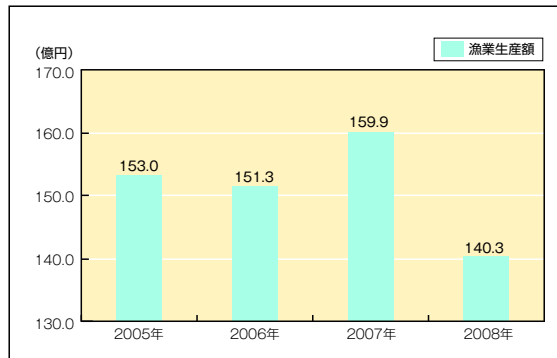
※漁業生産額の基準値は、過去の平均値から算出

[林業生産額の推移]



資料：佐賀県市町民経済計算
注1) 合併前の旧市町村の計

[漁業生産額の推移]



資料：佐賀県有明海漁業協同組合調べ
：港勢調査
注1) 合併前の旧市町村の計



コンバイン

※1 農業生産額 佐賀県農業協同組合（JAさが）の佐賀市管内での主要農産物販売額による。JAを経由しない販売額は含まない。

■ 取り組み方針

農業の経営安定のためには、“安全・安心”や“より美味しい食”を求める消費者ニーズに応えた農林水産物の生産振興を図るとともに、地産地消を推進し、販路拡大を支援します。

また、農産物の付加価値を高めるため、商工業者との連携や第6次産業化^{*2}による加工品の開発などの取り組みを推進します。

同時に、農地の集積や新技術の導入を進めるなど、農業生産の効率化・低コスト化を推進します。

林業については、市内産木材の需要促進を図るため、家具や建材メーカーと連携し、安全で健康に配慮した製品の開発により、木材の市場を開拓するとともに、公共事業での木材利用や、林業体験などを通して林業に対する理解を深めることにより、市内産木材の利用を促進し、林業の活性化を図ります。さらに、森林施業の共同化を助長し、合理的な林業経営を推進します。

水産業については、すでに確立している「佐賀のり」ブランドを生かすとともに、関係機関や団体との連携によって新たな商品開発など、ブランド価値を向上させるための取り組みを支援します。

また、佐賀市の農林水産業や農地を市民全体が支え、守り、育てていく取り組みを推進します。

農林水産業に共通する従事者の高齢化や担い手不足という構造的な問題に対しては、集落営農^{*3}法人化や海苔生産における共同乾燥施設の整備などの協業化等を推進するとともに、新規就業への情報提供や受け入れ体制の整備などを行い、担い手確保のための取り組みを展開します。

さらに、農林水産物加工販売力の強化や品種改良への支援、異業種間の連携等を行うことにより経営力の強化を図ります。

■ 関連する計画

農業振興基本計画



木材市場



漁場

※2 第6次産業化 第1次産業者が食品加工や流通販売に展開し、経営を多角化すること。

※3 集落営農 農業生産の効率化や農地の維持を目的として、農家が集落単位で機械・施設の共同利用や共同作業を行う営農形態。

■ 施策の概要

施策	取り組み（基本事業）	概要
1-3 農林水産業の 振興	1-3-1 地産地消と環境に やさしい農業の推進	新鮮で安全・安心な食を求める消費者ニーズに応えるため、環境保全型農業の拡大を図り、地産地消の取り組みを進めます。
	1-3-2 特色ある農林水産業 の振興	農林水産品の付加価値を高め、消費者からの信頼を得るために、ブランド化や特色ある地域の特産品づくりを進めるとともに、生産性の向上や効率化を図るため、市場価値の高い品目や新技術の導入を進めます。
	1-3-3 担い手の育成・確保	やる気のある担い手を支援し効率的な経営を可能にするとともに、新たな担い手を確保するために、受け入れ体制の整備を進めます。
	1-3-4 都市と農山漁村の 交流促進	グリーンツーリズムや援農活動、市民農園などの取り組みを進めます。
	1-3-5 水産業経営環境の改善	生産コストの削減、労働負担の軽減、集落内の環境問題の解決を図るため、共同乾燥施設の整備に取り組み、漁業生産の経営安定と環境改善を目指します。

■ 市民と行政のそれぞれの役割 ～目指す成果の実現に向けて～

市民に期待される役割	行政の果たす役割
<p>■すべての市民は…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食料問題に関心を持つ ○安全・安心への関心と意識を高める ○「地産地消」に取り組む ○農業・農地が持つ多面的機能の理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ○地産地消の仕組みづくりと、生産者と消費者の「食と農」の相互理解を推進し、市産農産物の利用拡大を推進する ○有機栽培、特別栽培などの環境保全型農業^{*4}の普及啓発を行う ○農林水産品情報の広報を支援する ○グリーンツーリズムの人材育成、拠点づくりを支援し、情報発信を行う ○農商工連携による地域特産品の開発を支援する ○農地の活用の調整を支援する ○認定農業者と集落営農組織を育成、支援する ○多様な担い手を育成する ○新規就業者のための支援を行う
<p>■農林漁業者は…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な産品づくりに取り組む ○消費者が求める作物づくりに取り組む ○担い手への農地の集積を進める ○集落営農の経営強化や海苔生産における共同乾燥施設の整備などの協業化等に向けた取り組みを進める 	
<p>■地域・NPO・企業などは…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域で生産された農産物を積極的に使用するよう努める ○観光業との連携を図る ○地域特産品の開発のために連携する ○援農活動などによる農山漁村のサポートを行う 	

*4 環境保全型農業 農業の持つ物質循環機能を生かし、化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した農業。

第1部
将来推計

第2部
土地利用

第3部
分野別計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第4部
重点プロジェクト

1-4 中心市街地の活性化

■ 施策統括責任課

商業振興課

■ 背景と課題

市街地の拡大やモータリゼーション^{*1}の進展、消費者の行動エリアの拡大、大型商業施設の郊外進出や、企業や公共施設の郊外移転、さらには、市街地内のコミュニティの希薄化等により、中心市街地の空洞化は著しく進行しています。

特に、商店街にはシャッターを閉ざした空き店舗が多く、まち全体が疲弊しているイメージを与えています。

中心市街地の定住人口は、近年のマンション建設等の影響もあり、2001年を底に増加傾向に転じていますが、主要商店街通行量は一貫して減少傾向が続いてきました。

このような現況を反映して、2010年度実施の市民意向調査で、「中心市街地は魅力的に整備され多くの歩行者で賑わっている」と感じている人は6.2%と非常に低くなっています。

しかし、その一方で、人口減少や少子高齢化社会の到来を背景に、都市機能が集約されている中心市街地の必要性の認識は市民の中に高まりつつあります。こうした中、今後ますます、NPOや市民活動団体等のまちづくり活動にかかわる団体や個人が中心市街地の活性化を担うと期待されています。

*1 モータリゼーション 日常生活の中において自動車の利用が普及し、一般化している状況。

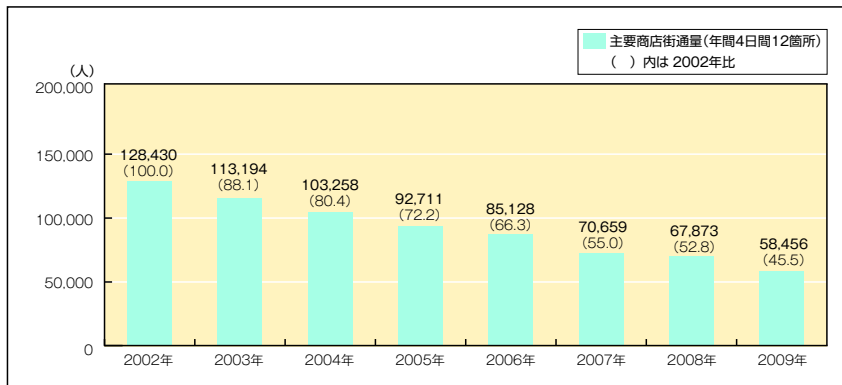
■ 施策の成果目標(2014年の状態)

中心市街地は、魅力的に整備され、多くの歩行者で賑わっている。

■ 成果指標と目標値

成果指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
主要商店街通行量 (年間4日間 12箇所計測)	人	70,659	58,456	200,000

[主要商店街通行量の推移]



資料：佐賀商工会議所（主要商店街通行量調査）



チャレンジショップ



絵本専門店

第1部
将来推計

第2部
土地利用

第3部
分野別計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第4部
重点プロジェクト

■ 取り組み方針

「中心市街地＝中心商店街」という考えではなく、中心市街地を商業機能だけにとどまらず、居住、業務などさまざまな機能を持った市民にとってかけがえのない場所として位置づけ、賑わいを取り戻します。

そのためには、「住む人」を増やし、通勤通学などで「来る人」を増やし、これらの人に街を歩いてもらうことが重要になります。住む人を増やすために、安心して暮らすことができるための環境整備を図っていくなど、中心市街地への居住を誘導していきます。

また、来る人を増やすためには、通勤・通学者を増やしていく取り組みが重要であることから、企業や事業所、事務所などを中心市街地に誘致して働く人を増やすとともに、NPOの活動拠点、公共的施設など、集客力の高い施設を中心市街地に誘導していきます。

さらに、歩く人を増やす方策としては、歩きやすい環境をつくることはもちろん、歩くきっかけづくりを行うことが重要です。具体的には、街にトイレや木陰、休憩施設を確保したり、NPO法人まちづくり機構ユマニテさが^{※2}を中心として集客イベントの充実や、テナントリーシング^{※3}に力を入れていくなど、まちづくりに取り組んでいるNPOや市民活動団体はもとより、まちづくりに関心のある高校生や大学生等との連携を図っていきます。

また、モータリゼーションの進展に対応した対策を実施するとともに、大型店とは競合しない顧客層をターゲットにした店舗、地域に根ざした店舗、来街者のための店舗などの誘致を推進していきます。

■ 関連する計画

中心市街地活性化基本計画
都市計画マスタープラン



656広場イベント



街なかイベント



恵比須ツアー

※2 NPO法人まちづくり機構ユマニテさが 佐賀市が認定したまちづくり団体。

※3 テナントリーシング 空き店舗や共同店舗に新しいテナントを探し、誘致して、不動産賃貸契約を行うこと。

■ 施策の概要

施策	取り組み（基本事業）	概要
1-4 中心市街地の 活性化	1-4-1 街なか居住の推進	街なかに住む人と商業等の事業を行う人との連携を進めることによって、中心市街地で失われつつあるコミュニティの再生を図ります。
	1-4-2 魅力ある店舗・拠点施設の整備	大型商業施設と競合しない地域に根ざした店舗、来街者のための店舗などの誘致を行います。
	1-4-3 賑わい創出支援	中心市街地を歩いてもらうきっかけをつくるために、集客力の高いイベントなどの充実を図ります。
	1-4-4 NPO等との連携事業の充実	NPO法人まちづくり機構ユマニテさがを中心に、中心市街地の活性化に取り組む市民団体等との連携を進めます。
	1-4-5 基盤整備と施設運営	エスプラッツ、佐賀玉屋、徴古館・佐嘉神社一帯及び柳町・呉服町一帯を加えた4核の整備と、これらの核に囲まれた地域を重点的に整備し、中心市街地活性化の拠点としてまちづくりを進めます。

■ 市民と行政のそれぞれの役割 ~目指す成果の実現に向けて~

市民に期待される役割	行政の果たす役割
<p>■すべての市民は…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○街なかで開催されるイベントには積極的に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりに必要な制度等をつくる ○歩きやすいまちなみを整備するなど必要なハード整備をする ○市外のお客を呼べる規模のイベントを実施する ○中心市街地を活性化しようとする団体などを支援する ○小学校・中学校等の教育に街なかの題材を取りあげる ○街なかの住環境を整える ○公共的団体等・事業所など集客力のある施設を誘致する
<p>■地権者・商店主・商店街は…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自らまちづくりを行うという意識を持つ ○特に1階部分については空き店舗にしない努力をする ○周辺との景観的調和を図る ○来街者に喜ばれる店づくり（店対応など）を心がける ○自主的なイベントを企画し、実施する 	
<p>■中心市街地整備推進機構・商工会議所は…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地に関する情報発信・相談・助言等を行う ○イベントを企画し、実施する ○地権者等関係者と連携してまちづくりやイベントの企画、実施を行う ○店づくりを支援する ○テナントリーシングを行う 	

第1部
将来推計

第2部
土地利用

第3部
分野別計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第4部
重点プロジェクト